

宇和島市病院局未収金回収業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、宇和島市病院局未収金回収業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

宇和島市病院局未収金回収業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 業務期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (3) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていないものであること。
- (5) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士であって、同法第57条第1項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと、又は弁護士法第30条の2の規定による弁護士法人であり、同条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと。
- (6) 令和4年10月1日現在、過去3ヵ年において、地方公共団体又は独立行政法人又は公的医療機関における債権回収事務の実績を有すること。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和4年11月1日(火)
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和4年11月11日(金)まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和4年11月25日(金)
4. 参加申込書の提出期限	令和4年12月2日(金)まで
5. 参加資格の審査結果の通知	令和4年12月13日(火)
6. 提案書等の提出期限	令和4年12月27日(火)まで
7. プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和5年1月上旬予定
8. 審査結果の通知	令和5年1月中旬予定
9. 契約の締結	令和5年1月下旬予定
10. 審査結果の公表	令和5年1月下旬予定

6 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の配布

① 配布期間

令和4年11月1日(火)から令和4年11月11日(金)まで

② 配布方法

市立宇和島病院ホームページに掲載するほか、担当部署市立宇和島病院医事課において配布する。

(2) 質問の受付及び回答

- ① 実施要領等に係る質問は、「未収金回収業務プロポーザル質問書(様式第2号)」によるものとし、担当部署、市立宇和島病院医事課医事係に電子メールにより提出すること。

市立宇和島病院医事課医事係

E-mail: sakisuka-shigeo@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-25-1111(内線32029)

② 提出期限

令和4年11月11日(金) 17:15まで

③ 回答方法

令和4年11月25日(金) 17:15までに市立宇和島病院ホームページに掲載する。

(3) 参加申込書の提出

① 提出書類

(ア) 参加申込書(様式第1号) 1部

(イ) 法人(個人の場合は事務所)概要が分かる資料 1部

(ウ) 弁護士の資格を有することを証明する書類の写し 1部

(エ) 法人の登記簿謄本及び定款 1部

(オ) 令和3年度法人決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書の写し）
（個人の場合は確定申告書の写し） 1部

② 提出期限

令和4年12月2日（金）

（持参の場合は午後5時15分まで、郵送の場合は当日必着）

③ 提出場所

市立宇和島病院医事課医事係（担当：崎須賀）

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

電話 0895-25-1111（内線32029）

電子メール sakisuka-shigeo@city.uwajima.lg.jp

④ 提出方法

持参又は郵送

⑤ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する（様式第4号）。

(4) 提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により提案書等を提出するものとする。

① 提出書類

ア 企画提案書（任意様式） 8部

次に掲げる事項を含む内容とし、A4版で作成すること。

なお、企画提案書はイラスト、イメージ図、フロー等を使用するなどし、提案内容を分かりやすくすること。

(ア) 業務実施方針

- ・ 公立病院の役割及び医療費未収金に対する理解度と取組姿勢

(イ) 組織・実施体制

- ・ 組織体制や管理責任体制
- ・ 業務従事者の経験、資格及び適切な人員配置
- ・ 個人情報保護に対する体制、取組
- ・ コンプライアンス体制

(ウ) 業務実施方法

- ・ 回収の手順及び方法
- ・ 債務者への配慮
- ・ 業務フローと実施スケジュール
- ・ 病院との連絡、調整、報告等の方法
- ・ 法的措置（支払督促、訴訟等）の実施体制、法的措置実施において委託者負担となる費用の詳細

(エ) 業務実績

- ・ 過去3ヵ年における地方公共団体、独立行政法人又は公的医療機関における債権回収事務の実績
- ・ 公的医療機関で受託した未収金の回収率、回収額の実績（受託後3年

程度) ※医療機関名は匿名で可

(オ) その他

- ・評価項目、仕様書に定める事項以外に本業務の効果を高めるための具体的提案

イ 委託費成功報酬見積書(様式第3号) 8部

※なお、回収業務委託見込み件数、債権額については、参加申込書の提出があった者に対して交付又は郵送する。

② 提出期限

令和4年12月27日(火) 17:15まで

③ 提出場所

市立宇和島病院医事課医事係(担当:崎須賀)

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

電話 0895-25-1111(内線32029)

④ 提出方法

持参又は郵送(提出期限必着とする)

⑤ 提出部数

8部

(5) プレゼンテーションの実施

提出された提案書等についてプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時・場所(予定)

日時:令和5年1月上旬予定

場所:市立宇和島病院内

② 所要時間(予定)

プレゼンテーション:20分以内

質疑応答:10分程度

③ その他

ア プレゼンテーションでスライドやパワーポイント等を使用する場合は、事前に報告し、使用するパソコン等の機器は各参加者で用意し、プロジェクター及びスクリーンは市立宇和島病院で用意する。

イ プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

ウ 詳細については、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査は、宇和島市病院局未収金回収業務プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)が、提出された提案書等とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査する。

(2) 評価項目及び評価内容

別表「宇和島市病院局未収金回収業務プロポーザル評価項目」のとおり。

(3) 受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。

ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加業者が1者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果の通知

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする（様式第5号）。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9 契約に関する事項

受託候補者と宇和島市病院局が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と宇和島市病院局との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と宇和島市病院局との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

10 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 宇和島市病院局から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

11 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ ヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急ややむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式第6号）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、宇和島市病院局が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成22年条例第25号）に基づき公開する場合がある。

12 担当部署・問い合わせ先

市立宇和島病院医事課医事係（担当：崎須賀）

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

電話 0895-25-1111（内線 32029）

電子メール sakisuka-shigeo@city.uwajima.lg.jp